

墨田区のお知らせ

NO.2144

2025年
(令和7年) 6/1

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容
 2・3面……春の叙勲・褒章等
 4～6・8面……講座・教室・催し・募集
 7面……すこやかライフ

ひと、つながる。
墨田区SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

契約されている
ガス会社に委託され、
給湯器の点検に伺いました

屋根瓦が
ずれているので
無料で点検します

法改正があつて、
床下と排水管の点検が
義務になりました

突然の
訪問・電話での
勧誘は
断って!!



上記は、家庭を訪問後、無料と
言いながら「今すぐ工事・交換を
しないと大変」などと嘘の報告を
し、高額な工事や商品の販売をす
る「点検商法」と呼ばれる悪徳商
法でよく使われる言葉です。

今号では、その対策やもしもの
ときの「駆け込み寺」をご紹介します。
【問合せ】産業振興課産業振興担
当 ☎5608-6186

対策3か条

✓ **その場で頼まない・費用を払わない**
せかされても、その場で判断しない。

✓ **周囲に相談、相見積りを取る**
1人で決めない。複数の業者から見積りを取る。

ターゲットは、
マンション(集合住宅)も!?

悪徳業者は住宅の種類に関係なく訪問してきます。
油断せず、自分事として日々注意することが大切です。

もしも申込み・契約してしまったら…
「駆け込み寺」へ迷わず相談!

* 詳細は各施設HPを参照

■すみだ消費者センター

(押上2-12-7-215) ☎5608-1773

専門の相談員がトラブル等の解決をお手伝いします。

■住まい何でも相談処 (墨田まちづくり公社京島事務所)

(京島2-15-5) ☎3617-2262

住まいに関する建築・耐震相談、困り事等の相談や
修理業者等の紹介をしています。



✓ **玄関や電話機に
ラベルを貼る**

しっかり理解していても、いざという
ときには正しい判断ができないことも。も
しものときに慌てないように、右・下記
のラベルを切り取って、玄関(室内側)の
ドアや電話機近くの目立つ場所に貼り、
毅然とした態度で断れるようにしましょう。

▼電話機用 玄関ドア用▼

不審な電話は
すぐに切る!

業者との申込み・契約のトラブルは
すぐ相談!!

困ったら相談

すみだ消費者センター

☎5608-1773

【相談時間】月曜日～土曜日の午前9時～
午後4時半(祝休日、年末年始を除く)
* 土曜日は電話による相談のみ受け付け

ピンポン
無料点検に
来ました

ドアの向こうに
いる人は
「悪徳業者」
かも…

ちょっと待った!
ドアを開けないで!

対策のポイント

はっきり
断る!

NO!

お断りします!

帰ってください!

困ったら相談

すみだ消費者センター

☎5608-1773

【相談時間】月曜日～土曜日の午前9時～午
後4時半(祝休日、年末年始を除く) * 土
曜日は電話による相談のみ受け付け

SDGs(持続可能な開発目標)は、私たちがこの地球で暮らし続けていくために、2030年(令和12年)までに
達成をめざす世界共通の17の目標です。1面に掲載する事業がめざす目標をアイコンでお知らせします。



11 住み続けられる
まちづくりを